

# 経済産業省 省エネ設備更新補助金(指定設備導入事業)

**補助金 定額**

予算総額114億円

○この補助金は先進的省エネルギー投資促進支援事業(旧エネ合)と言い経済産業省が行い環境共創イニシアチブ(SII)が執行機関となり行う補助事業です。

※指定設備導入事業とはSIIが予め定めたエネルギー消費効率等の基準を満たす設備を導入する事業です

- 補助率:設備種別・性能(能力)毎に設定する**定額補助** (上限1億円、下限30万円)
- 【補助金額】=補助対象設備の種別(性能区分)あたりの補助金額[円]×導入台数[台]
- 【補助金額】=補助対象設備の能力[kW]×能力あたりの補助金額[円/kW]×導入台数
- ※指定設備の設備種別(性能区分)毎に定める定額補助金額は、公募要領P83~P93参照
- ※指定設備の設備種別及び性能区分は、公募要領P94~P118参照

- 公募期間:5月26日~6月30日
- 補助対象業種:全業種(リース会社可)
- 条件:SIIが予め定めたエネルギー消費効率等の基準を満たす設備を導入すること
- 交付決定:8月下旬
- 対象経費:設備費
- 対象外経費:処分費用、諸経費、消費税など

●補助対象設備 (原則 SIIホームページにて公表されているもの)

ユーティリティ設



空調設備



調光制御設備  
照明のみは対象



産業用ヒートポンプ



冷凍冷蔵庫



ボイラー



変圧器



EMS  
(エネルギーマネジメントシステム)

その他生産設備設備

●事業スキーム

